

あきる野市体育施設（秋川体育館）及びあきる野市公民館（中央公民館）  
の指定管理者の候補者の選定結果について

1 施設の名称

あきる野市体育施設（秋川体育館）及びあきる野市公民館（中央公民館）

2 指定期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで（5年間）

3 公募・選定の経過

平成23年

10月27日（木）： 社会教育関係施設部会による検討

12月21日（水）： //

平成24年

1月18日（水）： //

2月8日（水）： //

3月27日（火）： //

9月21日（金）～9月27日（木）

： あきる野市指定管理者選定委員会委員の意見聴取（選定要領等）

9月28日（金）： 指定管理者選定要領等の決定

10月1日（月）： 広報あきる野及び市ホームページで公募

10月5日（金）～11月14日（水）

： 募集要項等の配布

10月12日（金）： 説明会（全体説明・施設現場案内）

10月15日（月）～10月29日（月）

： 質問票の受付（回答は随時実施）

11月5日（月）～11月15日（木）

： 指定申請書の提出期間

11月22日（木）： あきる野市指定管理者選定委員会への諮問

12月7日（金）： あきる野市指定管理者選定委員会（第1次審査）

12月19日（水）： あきる野市指定管理者選定委員会（第2次審査）

12月19日（水）： あきる野市教育委員会への答申

12月21日（金）： あきる野市教育委員会による指定管理者の候補者の選定

4 候補者の審査方法

候補者を選定するための審査は、応募者から提出された申請書類の資格審査（書類審査）を実施した後、あきる野市指定管理者選定委員会における第1次審査（書類審査）及び第2次審査（プレゼンテーション審査）により行いました。

5 申請団体名（申請順）

(1) 株式会社 オーエンス

(2) あきる野市体育・文化施設運営事業体

(代表団体) シンコースポーツ 株式会社

(構成団体) 特定非営利活動法人 あきる野市体育協会

- (構成団体) アズビル 株式会社
- (3) 住友不動産エスフォルタ・鹿島建物グループ  
 (代表団体) 住友不動産エスフォルタ 株式会社  
 (構成団体) 鹿島建物総合管理 株式会社
- (4) サンアメニティ・OFC共同事業体  
 (代表団体) 株式会社 サンアメニティ  
 (構成団体) オリックス・ファシリティーズ 株式会社
- (5) 大和興産 株式会社
- (6) 株式会社 フクシ・エンタープライズ
- (7) ミズノ・イオンディライトグループ  
 (代表団体) ミズノスポーツサービス 株式会社  
 (構成団体) イオンディライト 株式会社
- (8) 株式会社 セイウン

6 第1次審査の結果 (得点順)

評価項目		係数	採点							
			A	B	C	D	E	F	G	H
1	管理運営の基本方針	1	33	29	28	29	26	28	25	23
2	法令遵守及び環境への配慮	1	31	32	26	30	26	26	25	21
3	団体の経営状況・運営実績	2	60	58	60	54	60	56	50	36
4	受託への意欲及び熱意	1	33	24	22	28	26	26	27	25
5	施設管理の計画	1	31	31	25	28	29	27	23	22
6	安全管理への対応	2	62	58	60	60	56	58	58	52
7	社員等の育成	2	54	58	52	58	56	48	46	46
	利用者等への対応									
8	人員配置の計画	1	34	31	26	25	28	27	18	28
9	人員確保の取組	1	33	27	30	28	24	28	24	23
10	年間事業計画の基本方針及び自主事業の提案	2	62	56	54	60	58	56	44	50
11	地域団体等の育成及び市民との協働・連携した事業展開など	3	87	84	72	84	84	75	69	75
12	指定管理料の提案額 ※採点=55-(50×提案額/指定管理料基準額)		36.4	41.3	70.0	37.8	52.5	37.1	68.6	55.3
13	施設の管理及び事業運営経費の収支計画の妥当性	1	25	27	22	25	20	23	21	22
合計得点			581.4	556.3	547.0	546.8	545.5	515.1	498.6	478.3

あきる野市指定管理者選定委員会において、合計得点の高い団体から3団体（AからCまで）を第1次審査の通過団体として選定しました。

※ CとDの合計得点の差は0.2点でしたが、Dは施設の管理に関すること（評価項目1～9）、事業計画に関すること（評価項目10、11）ではAとBの得点に及ばず、管理運営経費に関すること（評価項目12、13）ではCの得点に及ばないことから通過団体をCまでとしました。

## 7 第2次審査の結果（得点順）

評価項目		係数	採点		
			A	B	C
1	管理運営の基本方針	1	34	30	27
2	法令遵守及び環境への配慮	1	30	32	25
3	団体の経営状況・運営実績	2	62	60	54
4	受託への意欲及び熱意	1	33	28	23
5	施設管理の計画	1	32	31	25
6	安全管理への対応	2	62	56	50
7	社員等の育成	2	56	60	46
	利用者等への対応				
8	人員配置の計画	1	33	32	23
9	人員確保の取組	1	33	27	28
10	年間事業計画の基本方針及び自主事業の提案	2	64	56	48
11	地域団体等の育成及び市民との協働・連携した事業展開など	3	90	78	69
12	指定管理料の提案額 ※採点 = $55 - (50 \times \text{提案額} / \text{指定管理料基準額})$		36.4	41.3	70.0
13	施設の管理及び事業運営経費の収支計画の妥当性	1	25	28	22
合計得点			590.4	559.3	510.0

## 8 候補者の選定

あきる野市指定管理者選定委員会における審査の結果、「あきる野市体育・文化施設運営事業体（A）」が、あきる野市体育施設（秋川体育館）及びあきる野市公民館（中央公民館）の設置目的を最も効果的に達成できる団体であると評価し、あきる野市教育委員会に答申しました。

あきる野市教育委員会では、この答申を受け、「あきる野市体育・文化施設運営事業体」をあきる野市体育施設（秋川体育館）及びあきる野市公民館（中央公民館）の指定管理者の候補者に選定しました。